

年末年始の各種証明書・届け出とごみの受け入れおよび各施設の業務案内について

【問合せ】
《戸籍関係》市民生活課 市民係(角館庁舎) ☎ (43) 3307
《ごみ関係》市民生活課 環境保全係(角館庁舎) ☎ (43) 3308
大曲仙北広域北部ごみ処理センター ☎ (42) 8177
《施設関係》各施設にお問い合わせください。

各種証明書、戸籍の届け出

12月29日(金)から1月3日(水)の期間中は各種証明書の発行ができませんので、必要な証明書などの請求、各種手続きはお早めに済ませてくださるようお願いします。
※コンビニでの各種証明書の交付サービスも停止します。
※戸籍届出(死亡届ほか)の窓口は休日、祝日、夜間体制で通常どおり受付します(夜間受付窓口は角館庁舎のみ)。

ごみの受け入れについて

大曲仙北広域北部ごみ処理センターでは12月29日(金)まで、ごみの受け入れをします。年始は令和6年1月4日(木)からの受け入れになります。
▶ 受け入れ可能なごみ…可燃ごみ、資源ごみ(空缶・ペットボトル・本・雑誌類・新聞紙・ダンボール)、粗大ごみ
※ 不燃ごみは12月28日(木)まで一般廃棄物最終処分場で受け入れをします。

各施設の業務案内 ※不明な点は各施設にお問い合わせください。

施設名	開庁(館)時間	28日(木)	29日(金)	30日(土)	31日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)
▶ 市役所 各庁舎・各出張所	8:30～17:15		休	休	休	休	休	休		
各庁舎のみ日直が対応します										
▶ 各公民館・総合開発センター(中央公民館は21:00まで)	8:30～22:00		休	休	休	休	休	休		
▶ 各体育館・武道館	9:00～20:30		休	休	休	休	休	休		
▶ 角館東地区体育館	8:30～20:00		休	休	休	休	休	休		
▶ 角館武道館	8:30～22:00		休	休	休	休	休	休		
▶ 北部ごみ処理センター	8:30～16:30			休	休	休	休	休		
▶ 角館・西木・田沢湖一般廃棄物最終処分場	8:30～16:30		休	休	休	休	休	休		
▶ 仙北市堆肥センター	9:00～17:00		休	休	休	休	休	休		
▶ 仙北市民会館	8:30～17:15		休	休	休	休	休	休		
▶ 田沢湖図書館	9:00～17:00	休	休	休	休	休	休	休	休	
▶ 学習資料館	9:00～19:00	休	休	休	休	休	休	休	休	
▶ 角館樺細工伝承館	9:00～16:30(入館は16:00まで)	休	休	休	休	休	休	休	休	
▶ 角館町平福記念美術館	9:00～16:30(入館は16:00まで)	休	休	休	休	休	休	休	休	
▶ 新潮社記念文学館	9:00～16:30(入館は16:00まで)	休	休	休	休	休	休	休	休	
▶ 田沢湖クニマス未来館	9:00～16:00		休	休	休	開館	休			
▶ 思い出の瀧分校			休	休	休	休	休	休		
▶ 旧石黒(恵)家	9:00～16:30		休	休	休	休	休	休		
▶ 武家屋敷 河原田家	9:00～16:30(入館は16:00まで)	休	休	休	休	休	休	休	休	
▶ 田沢のミュージアム「荷嶽館」	9:00～17:00(入館は16:30まで)		休	休	休	休	休	休		
▶ 市立田沢湖病院	お問い合わせください		休	休	休	休	休	休		
休日診療対応										
※直接来院せず、事前に電話(☎43-1131)でご相談ください。										
▶ 市立角館総合病院	お問い合わせください		休	休	休	休	休	休		
救急外来対応										
※年末年始期間中は救急外来(24時間救急体制)対応となります(クレジットカードでの医療費の支払いはできかねます)。また、院内のレストラン、売店、ATMなども休業予定です。										
※人工透析は一部実施しますので、詳細は透析室へお問い合わせください。(代表:☎54-2111)										
▶ 神代診療所	お問い合わせください		休	休	休	休	休	休		休
▶ 西明寺診療所	お問い合わせください		休	休	休	休	休	休		

雪に関する相談窓口について

【問合せ】建設課(角館庁舎) ☎ (43) 2294
総合防災課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1115 長寿支援課(角館庁舎) ☎ (43) 2281

除雪など雪に関するご相談がありましたら下記の担当にご連絡ください。ご相談内容により、担当部署に電話を転送することがあります。
また、夜間および土・日曜日、祝日などは当直・日直が電話をお取り次ぎしますが、すぐに対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

道路除雪・流雪溝に関すること

平日 8:30～17:15	仙北市建設課	☎43-2294
休日 8:30～17:15	田沢湖庁舎(日直取次)	☎43-1111
	角館庁舎(日直取次)	☎43-3309
夜間 17:15～翌8:30	西木庁舎(日直取次)	☎43-2200
	角館庁舎(当直取次)	☎43-3309

除雪作業へのご協力をお願いします

- ▶ 除雪作業中の除雪車は危険ですので絶対に近づかないでください。
- ▶ 路上駐車は除雪作業の障害となります。路上への長期駐車、夜間駐車は絶対にしないようお願いします。
- ▶ 屋根から落ちた雪や宅地内の雪を道路に出さないでください。
- ▶ 冬期間に関わらず、雪解け後に除雪作業による側溝などの破損箇所が見つかった場合には、早めに建設課へお知らせください。

雪害などに関する緊急時

平日 8:30～17:15	仙北市総合防災課	☎43-1115
休日 8:30～17:15	田沢湖庁舎(日直取次)	☎43-1111
	角館庁舎(日直取次)	☎43-3309
夜間 17:15～翌8:30	西木庁舎(日直取次)	☎43-2200
	角館庁舎(当直取次)	☎43-3309

屋根の雪下ろし作業時の注意点

- ▶ 作業は2人以上で行い、無理はしない。
- ▶ 足場の確認をし、周りに雪を残す。
- ▶ 動きやすい服装と命綱・ヘルメットを着用し、携帯電話を身につける。
- ▶ 屋根からの落雪に注意して、軒下には近づかない。
- ▶ 除雪機の雪づまりはエンジンを切って完全に除雪機が停止してから棒などで取り除く。

高齢者世帯等除雪支援事業による費用の助成について

平日 8:30～17:15	仙北市長寿支援課	☎43-2281
------------------	----------	----------

詳細は広報せんぼく 10月号または仙北市ホームページに掲載しています



- 利用対象者/仙北市に住所を有し現に居住している市民税非課税世帯または市民税均等割のみ課税世帯で、次のいずれかに該当する世帯とします。ただし、別居の親族や近隣からの支援がある世帯や生活保護世帯は除きます。
- ▶ 75歳以上のひとり暮らし世帯
- ▶ 同居者全員が75歳以上である世帯
- ▶ 身体障害者手帳1級～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者、介護保険要介護3～5認定者、18歳未満の方のみで構成されている世帯など
- ▶ 75歳以上の方と身体障害者手帳1級～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者、介護保険要介護3～5認定者、18歳未満の方のみで構成されている世帯など
- ▶ その他特別な理由のある方で、市長が認めた世帯(担当民生委員が行政連絡員の意見が必要です)

- ▶ 75歳以上の方と身体障害者手帳1級～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳の所持者、介護保険要介護3～5認定者、18歳未満の方のみで構成されている世帯など
- ▶ その他特別な理由のある方で、市長が認めた世帯(担当民生委員が行政連絡員の意見が必要です)

冬の給水管の凍結を防ぎましょう

【問合せ】上下水道課(角館庁舎) ☎(43)2296

冬期間は、給水管の凍結が心配されます。特に気温が氷点下4℃以下になると凍結しやすくなります。昨年度、仙北市では給水管の凍結が原因と思われる漏水が20件程度ありました。

気温が低い場合、長期間留守にする場合、空き家などにおいて宅内の給水管が凍結した場合、水が出なくなるだけでなく給水管が破裂して漏水することがあります。

ご家庭の給水管はお客さまの財産【参考資料】ですので、その際の解体作業や修繕工事はお客さまの費用負担となります。また、給水管凍結による破裂にもなると発生した水道料金や、管理を怠ったために発生した漏水の水道料金については、必ずしも減免の対象となりませんので、ご注意ください。



早めに凍結予防対策をし、今後の天気予報に注意しながら、給水管の凍結を防ぐようお願いします。

凍結しやすいところ
● 屋外で露出している給水管
● 北側で日が当たらない所や風当りの強い所

凍結を予防する方法
● 水抜栓を操作し給水管内の水を抜く
● 保温材を巻き給水管を保温する

水道管が凍結してしまったとき
● 蛇口や給水管にタオルなどをあてて、上からぬるま湯(40℃前後)をゆっくりかけてください
※熱湯をかけると破裂やひび割れの原因となります

右記対応ができない場合は、「仙北市指定給水装置工事業者」へお問い合わせください

マイナンバーカードの健康保険証としての利用

【問合せ】市民生活課市民係(角館庁舎) ☎(43)3307

仙北市役所3庁舎(田沢湖・西木・角館)に、マイナンバーカードの健康保険証利用・公金受取口座登録のサポート窓口を設置しています。まだ登録がお済みでない方はぜひご利用ください。

※混雑の具合により、待ち時間が発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。時間に余裕をもってのご来場をお願いします。

- サポート期間/令和6年3月29日(金)まで
- 土・日曜日・祝日・12月29日(金)～1月3日(水)を除く
- 時間/田沢湖・西木・角館庁舎 9時～16時
- 持ち物/マイナンバーカード
- マイナンバーカードの交付時に設

コンビニ交付システムの停止について

【問合せ】市民生活課市民係(角館庁舎) ☎(43)3307

下記の日程はメンテナンスのため、コンビニ交付サービスの停止を予定しています。長期間のサービス停止となり、ご不便をおかけしますが、ご理解と協力をお願いします。

※日程変更する可能性があります。

● 日時/12月8日(金)～12月27日(水)終日(予定)

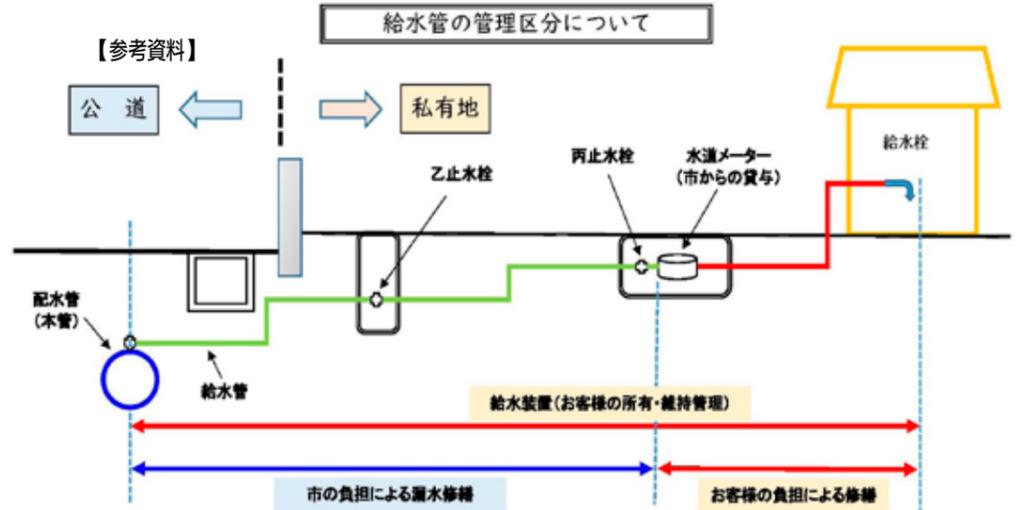
※運用停止中は全ての証明書(住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍(全部・個人事項)証明書、戸籍の附票の写し)の交付サービスがご利用になれません。

定した利用者証明書用電子証明書パスワード(数字4桁)

● 公金受取口座を登録する方は通帳も必要になります

● その他/マイナンバー制度に関する詳細については、地方公共団体情報システム機構のマイナンバーカード総合サイト(https://www.kojinbangocard.go.jp)をご覧ください

ダイヤル ☎0120-95-0178 (平日9時30分～20時、土・日曜日・祝日9時30分～17時30分(年末年始除く)(無料)へお問い合わせください。



- 給水装置について
道路に埋設された配水管(市が管理する水道管)から分岐して各家庭へ水道水を引き込むための給水管や、これに直結している蛇口などを「給水装置」といいます。
- 所有区分について
公道に埋設された配水管は市の所有物で、配水管から分岐した「給水装置」はお客さまの所有物です。
- 管理区分について
給水装置はお客さまの所有物であり、新築・改造・修繕・撤去する場合には、お客さまの費用負担となります。しかし、水道メーターより手前(本管側)の漏水については公衆災害に結びつくことが考えられるため、市の負担で修繕を行います。(修繕費については一部、お客さまに負担していただく場合があります。)

特殊詐欺が急増!

【問合せ】仙北市消費生活センター(角館庁舎) ☎(43)3313

今年に入り、特殊詐欺の被害が急増しています!

秋田県では、高齢者に限らず、幅広い年代で特殊詐欺の被害が発生しています。

お金の話をされても信じず、絶対に連絡しないでください。まわりの人、警察、消費生活センターなどにすぐに相談してください!

お金を相手に渡したら、増えるどころか、もう戻ってはきません!

キャッシュカードも他の人には渡さないで!

● 問合せ/仙北市消費生活センター ☎43-3313 仙北警察署 ☎53-2111



油の流出にご注意を!

【問合せ】市民生活課環境保全係(角館庁舎) ☎(43)3308

暖房器具を多用する季節となり、油類の取扱いが増える時期となります。

例年、ホームタンクから誤って灯油を流出させるなどの油事故が増える時期でもあり、灯油などを流出させた場合は、その回収や事故処理に要する費用は全て原因者が負担しなければならず、さらに灯油などが河川に流出した場合、上水道の取水停止など、地域住民に多大な影響を与える恐れがあります。

● 問合せ/雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会 ☎0183-7315340 市民生活課環境保全係 ☎43-3308

事故を起こした場合、発見した場合は、お近くの国土交通省や県の機関、市役所、消防署、警察などへご



緊急通報装置(ふれあい安心電話)には 駆け付けサービスが付いています

【問合せ】長寿支援課(角館庁舎) ☎(43)22281

- 緊急通報装置(ふれあい安心電話)を設置することにより、ひとり暮らしの高齢者や身体障がい者などが急病や災害時に連絡が取れるよう支援していましたが、令和4年度から緊急時の駆け付けサービスをALSOKによる駆け付けサービスに変更しています。また、ALSOKヘルスケアセンターに相談することもできます。
- 対象者
 - おおよね65歳以上のひとり暮らし高齢者
 - ひとり暮らしの重度身体障がい者
 - 寝たきりまたはこれに準ずると市長が認めた高齢者を抱える高齢者世帯
- 日中および夜間など家族の都合により、独居の状態が認められる高齢者
- 市長が特に必要と認めた世帯
- 利用申請
 - 仙北市社会福祉協議会各支所
☎54-2493(角館) ☎43-13368(田沢湖) ☎48-2940(西木)
 - (仙北市から仙北市社会福祉協議会に事業を委託しています)
- 利用方法
 - 利用者として決定すると、「緊急通報装置」と「火災センサー(煙)」を自宅に設置します。
 - 急病や災害などの時に、ボタンを押すことにより、ALSOKに通報されガードマンが駆け付けます。
 - 利用料/月額600円
- 問合せ
 - 長寿支援課長寿いきがい係
☎43-22281
 - 仙北市社会福祉協議会各支所

後期高齢者医療費通知について

【問合せ】市民生活課 国民健康保険係(角館庁舎) ☎(43)33316

- 保険証を使って治療や施術を受けた方に「医療費通知」をお送りします。医療機関名や医療費、自己負担相当額などが記載されており、確定申告で使用する場合もありますので、大切に保管してください。また、令和5年度から発行回数が年2回に変更となります。発送時期については次のとおりです。
- 発送時期
 - 第1回目:令和6年1月中旬(令和5年1月~令和5年10月診療分)
 - 第2回目:令和6年2月下旬(令和5年11月~令和5年12月診療分)

市有財産を公売します

【問合せ】教育委員会 学校教育課(西木庁舎) ☎(43)33382

- 次の物件について、条件付き一般競争入札による公売を行います。
- 公売物件/マイクローバス:1台
日野 リエッセII(SDG-XZB 50M)・平成24年7月登録・車台番号XZB50-0005264
- ※詳細については仙北市ホームページより「車両の概要」をご覧ください。
- 最低売却価格/非公開
- ※入札保証金・契約保証金は免除
- 物件の公開について
 - 期間:12月11日(月)~12月15日(金)
 - 時間:9時~16時
 - 場所:西木庁舎車庫
- ※事前に立会時間をご予約ください。
- 入札方法/最低売却価格(予定価格)以上の金額で、最高価格を入札した方と売買契約を締結します。
- ※最低価格同額が2人以上の場合はくじ引きで決定します。
- 入札参加資格
 - 個人:仙北市に住民基本台帳登録されている方
 - 法人:仙北市競争入札参加資格審査台帳に登録されている法人
- 入札申込/市有財産公売参加申込書に必要事項を記入のうえ、書類を添えてご提出ください。提出書類などの詳細は仙北市教育委員会学校教育課へお問い合わせください。



冬期間、養護を必要とする高齢者を支援します

【問合せ】長寿支援課(角館庁舎) ☎(43)22281

- 仙北市高齢者共同生活支援事業について、追加で利用申請を受付します。
- 事業の目的/家庭の事情により養護を必要とする高齢者を、一時的に施設で支援することにより、高齢者とその家族の冬期間の生活の安定を図ります。
- 利用対象者/仙北市に居住する65歳以上の高齢者で、養護を必要とし自力で共同生活ができる方
- 利用定員/1人部屋3室
- 利用期間/1月から4月末までの4か月間
- 利用料/1日2300円(食費含む)
- 利用施設/社会福祉法人県南ふくし会 特別養護老人ホーム清流苑内(仙北市西木町松木内字松葉23番地)
- 利用の申請/利用を希望される方は、申請書類を長寿支援課まで提出してください。(利用可否については、随時審査となります)
- ※申請書類は長寿支援課および各市民センター・出張所窓口にあります。
- その他/日常生活に支援が必要の方は、事前に長寿支援課へご相談ください。

「仙北市文化財保存活用地域計画」策定に伴うアンケート調査への協力のお願いについて

【問合せ】文化財課(角館庁舎) ☎(43)33384

- 仙北市では、令和5年度より「仙北市文化財保存活用地域計画」を作成しています。
- この計画は、仙北市内各地域にある文化財の滅失を防ぎ、確実に継承していくため、指定・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の文化財の保存・活用について、市民・民間団体・行政など地域総がかりで取り組むためのものです。
- 計画作成の基礎調査として、無作為に抽出した市民の皆さまを対象に、



第46回児童生徒県南美術展開催中!

【問合せ】平福記念美術館 ☎(54)33888

- 今年で46回目となる児童生徒県南美術展が角館町平福記念美術館で開催されています。
- 今年には県南7市町村(仙北市・大仙市・美郷町・横手市・湯沢市・羽後町・東成瀬村)から962点の作品が寄せられました。子どもたちの力作は1月24日(木)まで展示されますので、ぜひこの機会にご覧ください。
- 会期/令和6年1月24日(木)まで
- 同時開催/常設展示 平福穂庵
- 百穂展(第1展示室)
- 開催時間/午前9時~午後4時30分(入館は午後4時まで)
- 休館日/毎週月曜日
- 12月28日(休)~令和6年1月4日(休)
- 入館料/一般250円(高校生以上)、中学生以下、仙北市民は無料。

「メルカリエコボックス」を無償配布します

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)12241

- 仙北市とフリマアプリ大手のメルカリとの連携事業第3弾として、12月より次のとおり「メルカリエコボックス」の無償配布を実施します。
- 「メルカリエコボックス」とは、家の中に眠っている「もう使わなくなったけれど捨てられないもの」を見える化し、一時的に保管しておくための箱です。「メルカリエコボックス」内のものを自身で販売したり、他の方に譲ったりするなど、リユースの実践にお役立てください(市への持ち込みを受け付けるものではありません)。
- 対象者/仙北市民
- 配布数/3000人への配布とし、なくなり次第終了
- 配布物セット内容
 - 「メルカリエコボックス」1個および梱包資材3個
 - ※お1人1セット限り
- 配布方法/12月1日(金)から仙北市役所田沢湖庁舎2階企画政策課で配布(土日祝除く)します。その他12月5日(火)および12月12日(火)は、角館庁舎正面玄関付近特設スペースで配布します。



学校適正配置検討委員会を開催

11月7日、今年度2回目の学校適正配置検討委員会を開催しました。3月に学校適正配置方針で示していた「一定の集団を確保できる望ましい学校規模」について、具体的な検討が行われました。今年度内に、学校適正配置計画（骨子案）のとりまとめを目指して、「目指す具体的な学校規模」と「それを実現するための再編の考え方」の検討が続けられています。

- ◆**主な検討内容・意見**
- ▶市民意見交換会で多く寄せられた「1学級20から30人規模で、複数クラスが望ましい」とする意見を反映し、「**小・中学校とも学級替えができる規模（1学年2学級以上）**」を目指す。
 - ▶ただし、**本市特有の地理的条件により通学などに配慮する場合は、「1学年、20人程度の児童生徒がいる規模」**を目標とする。

角館・白岩 小学校統合準備委員会を開催

～ 統合時期は、令和7年4月で意見集約 ～

10月16日、第3回目の統合準備委員会が開催されました。今回、意見がまとまった協議事項は右のとおりです。また、通学方法として白岩地域にスクールバスを運行することや統合前の交流事業計画、PTAなど学校関係組織の取り扱いなどは、引き続き協議することとしました。今後、すべての協議がまとまれば、教育委員会に報告書が提出される予定です。

- ◆**今回、意見がまとまった協議事項**
- ▶**統合時期は、令和7年4月とする。**
 - ▶体育着など学用品は、統合前のものを引き続き使用し、**買い換え時に角館小学校のものに揃える。**

学校適正配置に関する取り組み状況は、市ホームページ特設コーナー内でご覧いただけます。



仙北市 休日の中学校部活動地域移行について

市では、令和4年度から、国の示す学校部活動地域移行に向けた取組方針に従い、部活動指導員を数校に派遣し、実態調査実施や本部設置に向けて取り組んでいます。

どうして部活動地域移行なのか？

▶全国で少子化が深刻化しています。

【現状】

- ① 学校単位での活動が困難に！
部員数が足りず、団体種目は単独校でチームが組めない。合同チームで参加するが、状況に応じて大会ごとに、組むチームが異なり、指導方法の違いや体制に苦慮している。
- ② 中学校における部活動数の減少
部活動が廃部になるなど、やりたい部活動が学校になくなっていく。
- ③ 教職員の専門性
種目ごとに専門的な指導者を教職員で確保できない。

→ 課題が山積しているため、できるところから整備していきたいと考えています。

市の取組

- 〈令和4年度の取組〉
- ▶部活動指導員の配置
→女子バスケットボール部、バレーボール部、柔道部、卓球部、剣道部
 - ▶仙北市部活動地域移行ビジョン作成
- 〈令和5年度の取組〉
- ▶部活動指導員の配置
(令和4年度と同様、同種目で活用)
 - ▶仙北市部活動地域移行推進本部設置要綱策定、準備委員会と検討委員会の開催
 - ▶学校への予備調査、スポーツ協会・スポーツ少年団・スポーツクラブ・保護者へのアンケート調査実施

〈目標〉
令和8年度からの休日の部活動地域移行を目指しています。

問合せ／仙北市教育委員会 北浦教育文化研究所 ☎43-3387
仙北市スポーツ振興課 ☎43-3390

第3回仙北市SDGs川柳コンクール

【問合せ】企画政策課（田沢湖庁舎） ☎43-1112



世界基準の持続可能な開発目標であるSDGs（エスディージーズ）。仙北市は、その視点をよりよい地域づくり活かす取組の提案が評価され、平成30年度に「SDGs未来都市」第1弾の全国29自治体の一つとして選ばれました。

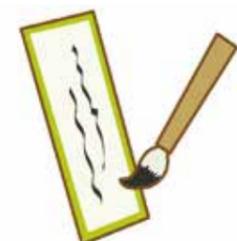
- 応募資格**
仙北市在住の方
- ▶仙北市内の学校に通学している方
- ▶仙北市内の企業にお勤めの方
- 応募方法**
必要事項（注1）を下記二次元コードの応募専用フォーム（注2）にご記入して応募ください。
一人何作品でも応募できます。
未発表のオリジナル作品に限ります。
応募作品は、SDGsの普及啓発のため、市が広報などに活用します。
（注1）必要事項については

- ※①～④の個人情報、応募資格の確認、賞品の受け渡しのために使用し公表しません。
- （注2）応募専用フォームについて
応募専用フォームにはスマートフォンなどからインターネットで接続できます。応募専用フォームでの応募方法が分からない場合は、スマートフォンのアプリをお持ちになって、市企画政策課（問合せ）参照、または、「サラッと一句！わたしの川柳（旧サラリーマン川柳）」で馴染みの第一生命保険株式会社角館営業オフィスにお尋ねください。操作方法を説明します。
- 仙北市SDGs川柳コンクール特別パートナー**／第一生命保険株式会社 秋田支社角館営業オフィス（仙北市角館町水ノ目沢83-32） ☎050-3782-0086（平日9時～15時30分）
- ※**応募専用フォームは、「仙北市SDGs川柳コンクール」のものであり、「サラッと一句！わたしの川柳」のものではないのであります。**
- 募集期間**／令和6年1月29日（月）まで

応募専用フォームはこちらから↓



- 賞品**
最優秀賞：図書カード1万円分（1名様）
優秀賞：図書カード3千円分（1名様）
仙北市長賞：図書カード2千円分（1名様）
特別賞：図書カード1千円分（1名様）
※選考は、審査員（市長、副市長、企画部長）および投票（WEBなど）によって選考します。（投票期間は2月中旬を予定）
- 昨年の受賞作**
最優秀賞
「「もったいない」世界で使えるおまじない」ゴール7
- 優秀賞
「世界見てこの生活ふつうじゃなう」ゴール1



●「川柳」とは
五・七・五を基本とした短詩。俳句には季語や切れ字（「や」「かな」「けり」など）を用いるのに対し、川柳には必要がありません。ルールにとらわれない自由な表現・作品をお待ちしています。

●「持続可能な開発目標（SDGs）」とは
2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールなどの指標から構成されており、地球上の誰ひとりとして取り残さないことを誓っています。

